

平成 2 9 年

議会運営委員会記録

平成 2 9 年 3 月 1 4 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成29年3月14日（火曜日）
午後 2時45分 開会 午後 3時28分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	村 田 富士子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員	委員外議員	菅 原 満 議員
委員外議員	小 嶋 智 子 議員	委員外議員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
企画部次長兼 財 政 課 長	奥 山 寛 幸	秘書広報課長	松 戸 克 彦
総務人権課長	寄 口 昌 宏	財政課副主幹	山 本 享 兵

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 事	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

追加議案について

決算審査にかかる要求資料について

午後 2時45分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

まず、会議には議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められています。

松本市長。

○松本市長 会期中にもかかわらず、議会運営委員会を開催いただきありがとうございます。

本日は、議案第27号、和光市個人情報保護条例等の一部を改正する条例を定めることについて、及び、議案第28号、平成28年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）について、本定例会へ追加提案させていただくことになりましたので、説明をさせていただきます。

議案の詳細については総務部長から説明させていただきます。よろしくをお願いします。

○吉田武司委員長 市長は、公務のため退席します。

休憩します。（午後 2時46分 休憩）

再開します。（午後 2時47分 再開）

本日の案件は、追加議案及び決算審査に係る要求資料についてです。

本日の資料を確認します。本日の資料はお手元に配付してありますとおりです。

平成29年3月24日付けで、市長から、議案第27号、和光市個人情報保護条例等の一部を改正する条例を定めることについて、及び、議案第28号、平成28年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）が提出されます。

提出議案の説明を願います。

安井総務部長。

○安井総務部長 それでは、追加提出する議案第27号、和光市個人情報保護条例等の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の規定を整備するため、和光市個人情報保護条例及び和光市個人情報保護条例の一部を改正する条例を改正するものであります。

次に、議案第28号、平成28年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）について説明いたします。

今回の補正予算は、年度内に支出が終わらない見込みのある事業が発生したため、翌年度に経費を繰り越して使用するための繰越明許費を提案するものであります。

工事名の区6-2号線外街路築造他工事（その2）につきましては、当該工事に先行して行っている区6-2号線外街路築造他工事（その1）が、盛り土を整形し防草シートで覆う付帯

工事を追加したため、工事の着手が遅れ、年度内の工事完了が見込めなくなったものであります。

○吉田武司委員長 以上で、提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午後 2時49分 休憩）

再開します。（午後 2時52分 再開）

議案第27号、及び、第28号について、3月24日、金曜日、第27日、閉会日の議事日程に追加し、議案に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらずに行い、採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に進みます。平成28年度決算審査に係る要求資料についてです。

効率的な決算審査を行うために、決算審査の資料の決定、提出要求を早目に行う必要があります。

議長から発言があります。

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 執行部から3月1日付けで、実績報告書の様式変更及び決算審査資料の体系的整理について通知をいただいているところです。私から議員の活用状況などをお話した上で、御提案をいただいたものでございます。

内容について、後ほど御説明していただきますが、事前に協議をさせていただきます。

見直し案のポイントは、1点目が行政評価の事務事業評価表の様式を活用した主要な施策の成果と予算執行の実績報告書の様式変更。

2点目として、実績報告書と決算審査に係る資料に類似の情報が掲載されている場合は、内容を整理して一本化する。

3点目として、事業開始から一定期間経過しているなど、決算資料として必要性が薄れているものを洗い出し、通常請求資料と臨時請求資料に整理する。

4点目として会計間で様式を統一する。

以上でございます。

○吉田武司委員長 ただいま議長から発言がありましたが、詳細につきまして、説明願います。

橋本企画部長。

○橋本企画部長 議会開会中の大変お忙しい中、説明をさせていただく機会をいただき、ありがとうございます。先般、議員の皆様にご協力いただきました決算審査資料に関するアンケートを踏まえまして、当該資料を体系的に整理し、より見やすくわかりやすい資料とするにはどうすればよいか、庁内で検討し、見直し案としてまとめさせていただきました。本日は、その概要について、山本財政課副主幹から御説明をさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○吉田武司委員長 山本財政課副主幹。

○山本財政課副主幹 本日は、議会会期中のお忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございました。

実績報告書の様式変更及び決算審査資料の体系的整理について、順次御説明いたします。

まず、実績報告書の様式の変更についてです。実績報告書ですが、行政評価における事務事業評価表の様式を決算審査に資する形に見直した上で活用します。

具体的には、右肩に（変更後）事務事業評価表兼実績報告書と書かれている資料の様式となります。

次のページに変更前の実績報告書があり、その次のページに変更前の事務事業評価表があります。双方の資料を情報量を損なわない形で統合させています。

このようにすることで、従来の実績報告書には記載がなかった事業の目的や成果指標、事業の課題などの情報を決算審査時に確認することが容易になるのではと考えております。

続きまして、決算審査資料の見直し（案）についてです。

決算審査資料につきましては、議会からの要求により提出するものですので、執行部側でその内容を決定するものではありませんが、先ほどの実績報告書の様式変更とあわせて、より分かりやすく体系立ったものとする趣旨で、見直し案を作成しております。

まず、（１）帳票間の情報重複の整理については、先ほどの実績報告書と事務事業評価表の様式の統合とあわせて、決算審査資料についてもあわせて確認を行ったのですが、その際に帳票間で情報に重複があったものについて整理を行っています。

（２）については、決算審査資料について通常請求資料と臨時請求資料に分けるという考え方を導入するものです。臨時請求資料については、臨時的確認事項に対応するためのもので、原則として単年度での請求資料という位置づけとしています。

その趣旨ですが、決算審査に必要な資料の中には、決算審査という性質上、どのような年度においても確認を要する資料とその時々々の社会環境や政策の観点から特定の年度において臨時的に資料請求する性質のものがあります。

これを明確に分けることにより、その時々々に必要な資料を過不足なく提供することができる体制を整えられればと思います。

なお、平成 27 年度の資料について、このような観点で整理した場合に、臨時請求資料のほうに該当すると思われるものを整理しておりますので、資料請求の見直しの参考にさせていただければと思います。

（３）については、同じ要求資料名の資料で会計によって様式が異なるものがありましたので、様式を統一することを御報告差し上げるものです。

これらの見直し内容を反映した場合の決算資料に係る資料要求書を平成 27 年度決算の際の資料要求書と比較した資料が A 3 のほうの資料となります。

左側が平成 27 年度決算の際に請求していただいた資料要求書で、右側が提案させていただ

いた見直しを行った場合の資料要求書です。それぞれの款ごとに見直しのポイントを四角囲いで記載しています。

各款共通については、これまでは全ての資料が羅列された形となっていました。決算概況関連、資金関連、歳入関連、歳出関連にくくり直すことで、それぞれが何のための資料であるのかわかりやすくする工夫なども行っています。

なお、個々の資料に関する内容につきましては、別紙、実績報告書の様式変更及び決算審査資料の体系的整理についての詳細説明のほうに示しておりますので、詳細につきましては、後日御確認いただきたいと思えます。

私からの説明は以上となります。

○吉田武司委員長 以上で、説明は終了しました。

質疑はありますか。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 今まで、決算資料としてはこのような形でずっと出されてきて、それを決算書にあてこみながら、これについては資料の何番を使えばよいかという形でずっと行ってきて、その形に慣れていきますから、科目別みたいに何々に関連というふうに分類することが、決算を審査する上で本当に行いやすいのかと思いました。このようにきれいにまとめられて、整理整頓することは理解ができます。

それから、変更前と変更後ということで実績報告書があらわされています。確かに出ているんですが、2枚目に添付されている実績報告書で言えば、防災体制業務から始まっています。これは違うところにまとめられていくということですか。別のところに整理されるということですか。

○吉田武司委員長 山本財政課副主幹。

○山本財政課副主幹 まず、簡単なほうから説明をさせていただきます。実績報告書の防災体制業務などの件です。こちらはわかりづらかったかもしれませんが、変更前の実績報告書の対応している箇所が、1ページの後半の教育支援センター・特別支援・適応支援の部分が変更前の位置づけとなっている箇所、防災体制業務につきましては、その前のページからつながっているものとなります。防災体制業務につきましても、1ページの事務事業評価表と実績報告書を兼ねたような形のものになるということで、基本的に実績報告書に関しては純粋に内容が充実するものと考えています。

○吉田武司委員長 休憩します。(午後 3時05分 休憩)

再開します。(午後 3時07分 再開)

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 入札の件は、ホームページで結果が出るということで、決算資料としては用意しないみたいですが、実際にホームページに出ている入札結果は事業ごとに落札価格等の金額は出ているけれども、いつから適用されたのか。適用年度が表示されていないんですよ。契

約期間が3年のケースもあります。適用年度を記載するような形の入札結果にはできないですか。

○吉田武司委員長 休憩します。(午後 3時09分 休憩)

再開します。(午後 3時25分 再開)

山本財政課副主幹。

○山本財政課副主幹 金井委員に御質問いただいた件も含めて、今回の御提案については、議員の皆様が審議しやすいように執行部側として整理したものととなります。参考意見として検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○吉田武司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、企画部長、総務部長、財政課長、財政課副主幹、御苦勞様でした。

では、ただいまの、説明を踏まえ、今回配付いたしました案を各会派へ持ち帰っていただき、内容を検討の上、4月13日に開催する議会運営委員会で再度協議したいと思います。

平成28年度決算審査に係る要求資料については以上です。

議長から発言があります。

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 施政方針に対する会派代表質問についてです。3月定例会で施政方針があって、それに対して代表質問を行っていただきました。市長の施政方針に対して、会派を代表して質問を行うわけですから、大きくくりとして、方向性とか姿勢を問うという形になります。あまり細かい点を問う等、一般質問と類似するような形ではいかがかと気になりました。その点について改めて会派で御確認をいただきたいと存じます。来年度以降の参考にしていただければと思います。よろしくお願いします。

○吉田武司委員長 議長から発言がありましたとおり、お願いいたします。

そのほかに、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 3時28分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員 長 吉 田 武 司